

住民自治と協働のまちづくりへの提案

地域自治組織設立準備委員会検討報告書

平成17年11月

美麻村地域自治組織設立準備委員会

明治8年の「美麻村」誕生以来130年の間、一度も分村・合併をすることなく続いてきた村の歴史の幕がまもなく閉じようとしています。合併後は大町市の美麻地区となり、役場が支所になるなど行政の仕組みそのものが変わります。

合併協議の中で「ゆるやかな一体感のあるまちづくり」がテーマに掲げられ、住民生活に大きな変化がないように調整が進められてきましたが、合併しても何も変わらないということではありません。特にこれまでは、美麻はどちらかというと行政主導型でのまちづくりでしたが、合併を契機として住民主体のまちづくりへと大きく変わるチャンスと捉えるべきなのです。

そうしたことから平成17年6月に地域自治組織設立準備委員会を設置し、合併後の地域づくりについて素案のない状態から真剣に討議を重ねていただきました。従来は行政が素案を示して委員に意見を求め、数回の会議を経て案がまとまることがほとんどでしたが、20回の会議、2か所の先進地視察、そして専門家からのアドバイスなど、これまでと全く異なる手法で報告書をまとめていただきました。

お忙しい中何度も足を運んでいただき親身になって助言いただいた国土交通省地域振興アドバイザーの先生方、お仕事の後、真剣な議論をいただいた委員の皆様から感謝申し上げます。

今回の検討を通じて多くの皆さんがそれぞれの立場で地域づくりを真剣に考えられた経過そのものが、合併後に必ずや住民自治のモデルともなるのではないかと考えております。

合併は、役場が“地域づくり”という役割を文字どおり地域の皆様に引き継ぐ契機といえます。その際、この報告書には合併後の地域づくりを進めていく上で重要なポイントが数多く示されていることから、今後も住民の皆様がご活用いただける様に冊子としてまとめさせていただきます。

住民自らが考え、決め、行動していくことで、この美しい美麻の里が次代を担う子供たちに引き継がれていくものと確信しております。

平成17年11月



美麻村長 北沢伊紘男

美麻村の人たちは、本当に自分の村が好きだ。村を誇りに思って暮らしている人が多い。美しい自然景観を、愛着を持って眺め続け、厳しい地理的条件の中で、助け合い励ましあって生きてきた暮らし。だから、人情は厚く、村人から温かいものが伝わってくる。村人は謙遜するが、全国的にみて、実にいい村だと思う。

編入合併された町村を訪ねると、「合併とはこういうことか」と思い知らされる毎日だ」という話を聞く。実際に起きてみないと分からないのが事実。住民に親身になってくれた行政が遠くなることは辛いこと。きめの細かい村の広報誌はなくなり、行政担当者の顔が見えなくなり、希望が持てなくなってきたとも言う。そんな中、住民が前向きになり、気持ちをひとつにして、自分たちでできることは決め、自らが参加して解決していこうとしている地域もある。

自分や地域の困りごとの解決や希望の実現は大切だ。新市の政策や制度を勉強し、いい面は学び利用し挑戦する。粘り強く柔軟な社交力をもち、新市との間に新しいコミュニケーションの制度をつくり、さまざまな交流の場を用意することは必要だ。そのひとつが地域自治組織。

住民はそれぞれ価値観が違うことを認め合っている。生きている世間が狭いことも知っているから、メドシーノ国際交流を持続してきた。地域社会がばらばらにならないように、つなぐ人もいる。世の中、自前で生きていくしかない時代だ。みんなが手探りで歩き、自分たちで手ごたえがあることを見つける時代である。合併後も、美麻地区住民が胸を張ってふるさとを大切に生きていくために、楽しく豊かで社交性のある地域自治制度を育成して欲しいと願っている。

平成17年11月

国土交通省地域振興アドバイザー

江戸川大学社会学部教授 鈴木輝隆



第1回派遣(平成17年7月11日)

美しい自然、子どもたちの笑顔、美麻地域の人々の地域を愛する真摯な意見に触れ、わずか3回の訪問であったが、毎回大きな感動を覚えた。地域づくりの基本は、お互いの意見を認め合いながら議論の熟度を上げ、持続可能な地域の将来像を描き、実践し、そして、夢の持てる社会を子どもたちにいかに引き継いでいくことができるかだと私は考えている。

多様な価値観を共有している地域こそが、「心の豊かさ」を享受し、「住むことが誇りに思えるまちづくり」の意識を育むものである。メンドシーノ交流事業などは、地道ではあるが世界につながる人材育成の壮大な試みだ。率直に地域を想い、議論をする場が、この地域自治組織設立準備会を中心にして続けられてきたことは、美麻地域の将来に向けて、とても大きな財産となったものと思う。

大町市との合併を契機にして、「自らの地域は、自ら治める」という自治の気概と風土を、地域自治組織という新たな市民自治の機構を創造する中から生みだしていただきたい。そして、そのプロセスと成果をぜひとも21世紀の新たなまちづくりのモデルとして、全国に発信してもらいたいと願っている。

平成17年11月

国土交通省地域振興アドバイザー

北海道ニセコ町教育委員会町民学習課長 片山 健也



第2回派遣(平成17年8月26日)

目 次

1 はじめに	2
2 用語の説明	3
3 検討の経過	4
4 地域自治組織	6
(1) 自治組織	6
(2) 制度設計	6
(3) 地域づくり会議	7
(4) 地域づくり委員会	8
(5) 行政との関係	8
5 地域自治組織設立準備に向けて	10
6 これからの地域のあり方（まとめ）	12
7 おわりに	15
（資料）	
○会議資料	16
○会議録	56
○先進地視察研修報告書	120
○ニュースレター（ダイジェスト版）	128

1. はじめに

平成18年1月1日より、私たちは共に手を携えて新市の『まちづくり』を推進していく市民であり、先人が培ってきた伝統や文化を後世に伝える地域の住民であり、美麻をこよなく愛する個人であります。

地域自治組織は「合併後の地域づくり」や「住民自治の推進」のために必要な手法として組織されるものであり、活動を通じて新市の一体感を醸し出すことや地域の個性を形成すべきものと考えます。

私たち地域自治組織設立準備委員会（以下、「準備委員会」という）は、平成17年6月13日の第1回開催以降、20回の会議と専門家からのアドバイス、2回の先進地視察研修を行いながら議論を重ねてきました。

検討内容については準備委員会では、地域自治組織の中で活動の主体となる「地域づくり会議」のあり方を中心に検討し、「区（自治会）」のあり方については、区長会を中心に検討いただくこととしました。

会議では、当初は地域自治や住民自治の必要性・重要性を理解するまで長く時間を要し、次に会議の性質や進行方法について等々、委員相互の理解を得る事、合意形成の過程を共有する事に多くの時間を費やしてきました。中でも、結論を出す会議かどうかについては委員間で認識の相違もあり、準備委員会のあり方に何度も立ち戻る議論がされましたが、それら全ては地域の将来を真剣に考える上で必要な過程であったと思います。

また、準備委員会の議論が住民全ての意見を反映するものでないため、報告内容の取り扱いについては、行政として客観的に評価いただいたうえで地域自治組織設立に際して判断材料の1つとして活用いただくよう希望するものです。

地域自治組織設立準備委員会

2. 用語の説明

検討を進める上での大きな障害は、各自が当たり前の様に用いている用語の認識が、個々に異なっていたことから議論がかみ合わず課題解決に時間を要した点があったため、用語の意味を次のとおり定義しました。

地域自治組織	地域振興のための組織と活動をあわせた協働のシステムとして合併協議会で示されたもの。準備委員会では、住民自治の推進について主に検討した。
地域づくり委員会	合併後に設置される市長の附属機関。 委員は市の非常勤特別職。
地域づくり会議	住民自治活動の中核であり、活動主体の総称。
区・区長会	区は大町市における「自治会」、 区長会は合併後の「地区連合自治会」にあたる。
支所	合併後の美麻支所、美麻教育課の総称

3. 検討の経過

第1回 (6月13日)	委員の委嘱(18名)、会長及び副会長の互選、準備委員会の位置付け、運営、スケジュールの説明、進行方法についてのアンケート実施
第2回 (6月29日)	・アンケート結果について (第1回目の感想、準備委員会で検討した方が良いと思うこと、会議の持ち方) ・グループ討議の演習(運動会をテーマに話し合い、グループごと発表)
第3回 (7月11日)	・国土交通省より派遣された地域振興アドバイザー2名が来村 ・2グループに分かれ意見交換(地域自治組織の必要性、住民自治とは?などについて)
第4回 (7月21日)	アドバイザーの助言を受けての提案による会議の進め方の変更 ◇参加者を増やす → 次回の会議から傍聴できるようにした。 ◇回数を増やす → 次回以降毎週”水曜日”が会議日 全体会議(従来どおり月2回)以外の”水曜日”は自由参加とする。 ◇職員の参加の必要性 → 参加方法を検討することを報告。
先進地視察 第1回 (7月25日)	新潟県上越市安塚区への視察(委員、職員8名が参加) 内容:全戸加入型NPO、地域自治区と地域協議会の活動 ※国土交通省、山梨県勝沼町の視察に同行させていただく形で実施。
第5回 (7月27日)	・自由参加、傍聴可能としてのはじめての会議でした。(そのためか出席者は少数であった。) ・出席者から、課題の整理が必要ではないかという意見に伴い、課題を出し合いました。
第6回 (8月3日)	・2名が傍聴に来られた。 ・会議の位置付けや方向性について意見が出されました。 会議の位置付けについて →内容を整理し地域づくり会議で検討すべき課題(32項目)を抽出
第7回 (8月10日)	・前回出された32項目について、役場担当課長の回答を基に6項目について意見交換。 ・会議の進め方についての意見 「毎週水曜日、自由参加・全員参加のあり方について見直しをした方が良いのでは?」→現在の方式となってまだ2回なので、もうしばらく継続する。
第8回 (8月17日)	・地域自治組織の先進地事例について ・地域自治組織の制度設計について(制度設計の役割、求められる機能などについて説明) ・4つの素案を示し、意見交換が行われた。 ・第2回地域振興アドバイザー、小布施町視察について説明
先進地視察 第2回 (8月25日)	小布施町への視察(委員、職員16名が参加) 内容:まちづくりの取組み、コミュニティの検討、タウンウォッチング ※視察終了後、小布施町職員研修会に参加させていただく。

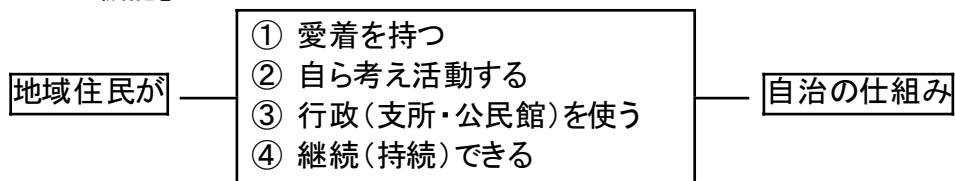
第9回 (8月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回目の地域振興アドバイザー2名が来村先生方をまじえ、制度設計について話し合いがされました。 既存の自治会を基本として、組織強化するか特色ある事業を積極的に取組める組織とするか について意見交換。
第10回 (8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月26日(水)の会議で内容をまとめることとしました。 ・地域づくり会議で協議すべき課題(32項目)参加者が必要性をチェックし項目を整理して次回以降の検討日程を組む。 ・今回は、「地域の事業と区の関係」について
第11回 (9月7日)	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬がなくなる事による影響 合併後、現状と比べて、区長の仕事、公民館事業、支所の機能はどの程度になるか?などの意見が出されました。 ・これらについて、行政からの資料提供を求める。(9/21の会議頃まで) ・今回は、「公共施設の活用について」検討することになっています。
第12回 (9月14日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の活用」について話し合いました。 ・払い下げる施設 →管理主体の問題 ・遊休施設 →活用について住民の意向を確認する必要がある。 ・活動拠点 →支所が建設されるなら、住民の集りやすい拠点とする必要 等
第13回 (9月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ →番組づくりでいろんな活用方法が考えられる。 専門知識・センス等必要なため人材が課題だと思う。 ・市民農園 →主に、地元との交流の仕方について話し合いました。
第14回 (9月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンドシーノ・山村留学、両事業とも継続を望む意見がほとんどでした。 ・次回以降は、制度設計について話し合いした方が良いのでは?との意見が出されました。
第15回 (10月5日)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織のあり方について話し合いました。 ①地域づくり委員会、地域づくり会議のしくみをどうするか。 ②地域の事業と区の関係はどうするか。
第16回 (10月12日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回は引き続き、地域自治組織のあり方について検討。 ①地域づくり委員会、地域づくり会議のしくみをどうするか。 ②自分達がやりたいことをする公民館活動実現するためには。
第17回 (10月19日)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくり委員会選出について(委員提案) ②報告書(素々案)について検討 期限も迫っていることから、10月25日(火)に話し合うことになりました。
第18回 (10月25日)	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の内容について検討 事前に提出いただいた意見、出席した委員の意見とあわせて内容を検討
第19回 (10月26日)	<ul style="list-style-type: none"> 報告書素案の内容検討 表現方法、添付資料、まとめ方等について合意に至らず次回再検討する。 各区へ出向く事を委員より提案→位置付けを整理する必要があるため次回再検討
第20回 (11月2日)	<ul style="list-style-type: none"> 報告内容の確認と承認 「地域づくり会議」の設立準備に向けての検討

4. 地域自治組織について

(1) 自治組織

地域づくりの活動を通じて、地域社会の「まとまり」を自治の仕組みとして継続させるものとする。

【求められる機能】

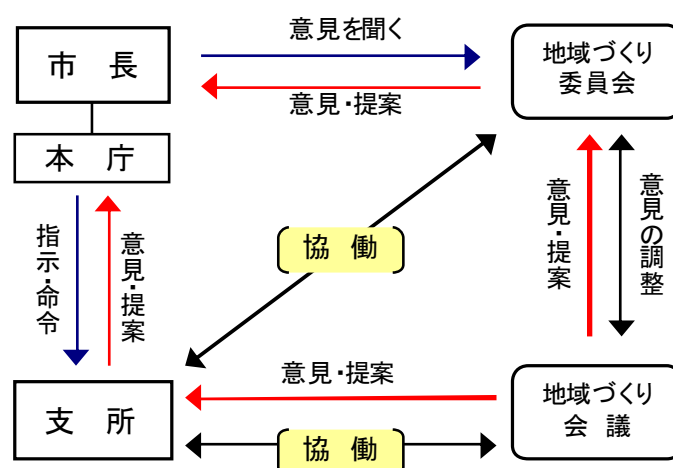


(2) 制度設計

地域の課題をお互いに持ち寄り、住民が主体的に議論し行政と一緒に解決していくためのシステムとするため、前提条件を設けて検討した。

【前提条件】

- ① 幅広い世代(特に若い世代)の意見を反映できること。
- ② 合併後消滅する機関(教育委員会等)や女性の参加に配慮すること。
- ③ 住民でなくとも参加できる組織構成とする。
(美麻以外の地域の方、山村留学の卒業生、市民農園の利用者など)
- ④ 地域づくり会議は、参集範囲を限定すべきではない。
- ⑤ より多くの住民参加を得るための工夫をする。



【自治組織制度設計のイメージ】

(3) 地域づくり会議

地域づくり会議は、合併後の住民自治活動の主体であり実働部隊と位置付けられる。地域づくり会議で行われる様々な活動は、地域の力を結集するために必要な自主的な活動とすべきであり、強制されるものではない。

個々の地域振興活動は独立し、尊重されるべきであり地域づくり会議にはそれらを結び付ける役割が期待される。

地域づくり会議での決定事項や、地域づくり委員会・支所を通じての意見や提案は、必ずしも行政に反映される訳でないと認識する。しかし、なによりも住民の意思を行政に示すことが大切であり、それらが合併後の政策基礎となりえるような活動としていく必要がある。

【機能・役割】

- ① 地域振興活動の実施主体
- ② 地域振興を担う機関(役場の機能に代わるもの)
- ③ 地域住民の情報共有の場
- ④ 地域課題を話し合う場

地域づくり会議に対する委員間の理解を得るのに時間を要したため、検討は総論的な部分に留まり、詳細については今後も検討を要することを確認した。

また、地域づくり会議のあり方は固定的でなく、発足後も住民の要望に柔軟に対応していく必要がある。今後の検討に向けて準備委員会として、留意すべき事項を整理したので参考とされたい。

【検討の留意事項】

任意の団体として組織される地域づくり会議においては、参加する団体や個人が対等な関係を築きながら地域振興の活動を展開することが必要となる。

このため、会議進行のためのルールやマナーを念頭に置き会議を進行することが重要といえる。準備委員会の会議の状況や議論の経過を踏まえて必要な内容を整理した。

① 人の批判をせず、地域づくりを前向きに進める。

- ・異なる立場、考えで話し合うため自ら行う以外の活動について相互に理解する。
- ・結論の出にくい議論になるが、その中から方向性を見出すこと。
- ・合意形成過程を共有する事が重要。

② 自主的活動と助け合う気持ちを尊重する。

- ・自主的に行われる住民活動は、合併に伴い制約を受けるべきではない。
- ・合併後は、活動に際して多くの人との協力が必要になる。

③ できることは自ら行い、できないことは互いに協力する。

- ・自主的な活動を継続できるようにする努力が必要。
- ・行政が支えてきた部分を自ら補うことが必要。

(4) 地域づくり委員会

地域づくり委員会は、市の条例で設置される市長の附属機関であるため、準備委員会としては、自治組織の制度設計上必要な内容を検討し、機能や役割を次のように定義した。

【機能・役割】

- ①市長の求めに応じて、地域課題を調査し可否を相談すること。
- ②地域内の意思決定をすること。
- ③地域の意見を行政に反映させること。

準備委員会においては、自治組織の機能面から委員の選出について検討がされた。

委員から、「選挙による方法」と「公募と推薦を合わせた方法」が提案され、内容について意見交換を行ったが、現段階では、具体的な検討結果は得られていない。

提案された意見を資料として添付したので、地域づくり委員会の委員選出に際して参考とされたい。

(5) 行政との関係

地域自治組織の活動を新市の一体感を醸し出していくために有効に機能させるには事務局として、支所が担う役割は大きい。

準備委員会では、今までは各種行事・事業等に行政職員の多くが関わり、住民はお膳立てされた舞台に参加する事が多かったため、合併直後から住民がそれらを担う事や行政の手を離れることで活動が停滞することを懸念する意見が出された。

過疎地域においては、住民自治とは言いながらも、活動が定着するまでの間は、行政も運営に協力する必要があると考える。

具体的には、行政が持っていた権限、財源、情報、知識、技術等を住民に移行していく過程を通じて、「協働」の姿を模索していく事が想定される。

【職員との関係】

本来、住民の自治活動は強制されるものでないが、行政主導の地域経営が長く続いてきた実態から、役場職員の地域で果たすべき役割は大きいと言わざるを得ない。

準備委員会への役場職員の参加状況をもても依然として地域自治組織への関心の薄さがうかがえる。「住民自治の推進」＝「住民に全て任せる」という錯覚をされている職員もあらうと思うが、意識改革をされたい。

住民自治が定着するまでの間は、地域の活力が著しく低下することも懸念されるので、職員にあっては地域の一構成員であること、職務を通じて地域での生活を保証されてきた事を改めて確認いただき、職務として与えられた仕事の範囲を超えて共に地域の活性化に尽力いただきたい。

【支所との関係】

地域づくり委員会は「市長の諮問機関」と「地域の意見を行政に伝える機関」という2つの機能を持つため、事務の取り扱いに十分配慮いただきたい。

地域づくり会議は、制度設計上「役場に代わるもの」と位置付けているが、当初からすべてを住民が担う事は難しく、職員が主体的に関わる部分が多くあると考える。

事務局は多くの権限や情報を持っていることを十分認識し、住民の意見をくみ上げながら住民主導の自治組織の運営を心がける必要がある。

【本庁との関係】

役場が支所となることで、従来入ってきた行政情報が入って来ない。いわゆる「行政情報の過疎」となることが懸念される。

本庁においては、支所との連絡を密にする事や情報伝達の手順を確立するなど、住民に必要な情報が提供できる体制を構築するよう配慮いただきたい。

【美麻公民館との関係】

村と市では、地域が主体となって取り組む公民館活動に大きな違いがある。

区長会において合併後は分館長の職を区長が兼ねないことが確認されたことを受けて、自治組織の活動を考える上で次のように整理することとした。

なお、分館組織の検討に際しては、現在の区の実情に配慮する必要があるとの意見が出された。

今までは、

公民館は歴史と伝統に培われて主要事業が固定化してきた事や、事務局が業務の多くを受け持つ事になったため、公民館分館の役目は実施時の人集め以外なくなってしまった。結果として、流れ作業的に年間の公民館事業が消化されているのが現状。



これからは、

住民が事業の企画・調整・設営・評価に関わりながら、地域の要望にあった事業を実施できるようにし、事務局の仕事を公民館・分館へ移していく必要があり、自治組織との公民館・分館の業務分担は地域特性を考慮しながら考え、合併時から機能できる活動とする必要がある。

5. 地域自治組織設立に向けて

地域振興アドバイザーからの助言や先進地視察などを通じて地域自治組織の設立に際して準備すべき事項を以下のとおり整理した。

【活動拠点の確保について】

活動拠点を確保することは、自治組織を有効に機能させる上で、具体的かつ効率的な方法であることが先進地の視察からわかった。また、活動の拠点は行政との連絡がとりやすい範囲で設けられることが効果を大きくする事も確認された。

住民自治の推進という観点から言えば、活動拠点の確保に係る応分の負担を自治組織が担うことが適当であるが、活動が定着するまでの間は、行政からの支援等が得られるよう配慮されたい。

【自治組織の活動認知について】

地域振興アドバイザーから、自治組織への行政の支援は物質的なもの以外に、『活動を認知する』こともきわめて効果的な支援であるとの助言を受けた。このことは、自治組織に限らず新市全体にかかることであるため、行政を進めるにあたり住民自治活動の認知を改めて確認すべきである。

また、現在ある活動に加えて地域の魅力を活かす新たな取組みについても認知と理解をいただきたい。

【情報の発信のあり方について】

合併した自治体では、旧のホームページは閉鎖や、更新されないものが多い。村のホームページの存在は地域の情報を発信する意味でも重要と考えられる。

また、村のケーブルテレビが配信する地域の情報は、地域自治組織の活動に資する内容であるといえる。

住民自らが地域の情報を発信し、活用することは地域振興の有効な手段であるため、行政はその取扱いを十分検討すべきとの意見が出された。

【準備委員会検討結果の活用について】

準備委員会では、地域自治組織の活動に資する事業32項目を選定し、個々の事業についていくつか検討をおこなった。これらを地域づくり会議の検討項目として活用いただきたい。(次頁参照)

地域づくり会議の取り組むべき事業として、委員からいくつか具体的な提案がなされたものについて活用されたい。

- 自治活動に対する住民の希望を聞くことを最初の仕事としてはどうか。
- 若い世代を地域の人材として育成することが必要であり取り組まれたい。

●32項目の課題を地域づくり会議の活動とすることを評価した結果(第10回実施)

※準備委員会では、1以上の回答があった項目を対象とすることとした。

	課 題	選択数
1	メンドシーノ交流事業はどうか？	●●●●●●●●●●●● 11
2	山村留学事業の予算や、推進する機関はどうか？	●●●●●●●●●● 10
3	学校給食について	○○○ 3
4	ケーブルテレビの独自番組の制作や放送は継続できるか？	●●●●●●●● 8
5	村営バス（交通弱者の足の確保、タイヤについて）	●●●●●●●● 7
6	除雪体制は維持されるか？水準は低下しないか？	●●●●●● 5
7	市民農園はどの様に活用されるのか？	●●●●●●●● 8
8	美麻は福祉のレベルが高いがどう維持するか？	○ 1
9	公共施設は新市に移行する？地元へ払い下げされる施設は？	●●●●●●●● 8
10	分譲地は合併したらどうか？	0
11	区、地区役員が無報酬となるが後継者が確保できるか？	●●●●●● 5
12	役場中心でやってきた事業を今後どの様に維持するか？	●●●●●●●● 8
13	区、独自の財産や行事等、役場に関わらない事項の取扱い	○ 1
14	行政がやる事、区がやる事の検討が必要ではないか？	●●●●●● 5
15	除雪や福祉などの合併後の事業についてレベルをチェックする機関が必要ではないか？	○○ 2
16	新行グラウンドの合併後の管理はどうか？	○ 1
17	村内各地区にある公園（静の桜公園、村営住宅にある児童遊園等々）の管理はどうか？	○○ 2
18	各地区の高齢者センターの管理運営はどうか？	○○○○ 4
19	遊休施設（旧小岩岳荘、健康増進センター等）の取扱い	●●●●●● 5
20	除雪は支所で対応できるか？予算は減少しないか？	○○○○ 4
21	メンドシーノ交流事業の記念品の取扱いや保管方法	○○ 2
22	各種イベント時の送迎はどうか？	○○○ 3
23	芸術文化協会などの運営や活動は？地域文化の継承	●●●●●●●● 7
24	簡易水道の維持、料金について	○ 1
25	公共施設の利用料金と利用時間はどうか？	○○○ 3
26	保育園送迎バスの運行、施設の建て替時について	○○ 2
27	村道の維持・管理はどの様になるか？	●●●●●● 5
28	学有林の取扱いはどうか？	0
29	防犯協会や防犯等の設置・管理はどうか？	○○○ 3
30	体育関係の同好会、特に自主的運営ができない団体はどうか？	○ 1
31	合併後の地域住民の活動拠点となる場所が必要ではないか？（庁舎建替えも含めて）	●●●●●●●● 7
32	屋外広報無線（お知らせ等）は同様にできるのか？	○○○○ 4

※回答数5つ以上は●で表示

6. これからの地域のあり方について（まとめ）

現代社会において私達は、多様な価値観や判断基準を持って生活しています。当然、行政に求める要望も多様化しています。

多様化する住民の要望に応えられる自治体を目指すこと（地方分権）も市町村合併の目的の1つである訳ですが、自治体のみが地方分権の受け皿となるだけでなく、今後は「官から民（住民）へ」できることは移行していくことで、多様な価値観に対応できる多選択な社会となること。住民自らも地方分権の受け皿として可能な範囲で役割を担うことが必要と考えます。

会議を「結論を出す会議ではない」と位置付けたことから、何度も準備委員会の原点に立ち戻る議論となりました。しかし、多様な意見は尊重されるべきであり、ひとつの方向にまとめるより少数の意見もみんなでも検討しあうことを重んじる事を終始貫いてまいりました。

これからの地域のあり方についても、20回に及ぶ検討を通じて委員ごとに多様な地域のあり方に一定の結論を得たものと理解していますので、委員より寄せられた意見のいくつかを紹介してまとめとします。

●委員から提出された意見・提案

美麻教育文化村構想をイメージしている。

今後は、自然や住む人の能力を活かすために、教育・文化・伝統をベースとした地域のイベントや産業の創出に努めるべきである。そこには、美麻に関わる外部の人たちの力の活用がキーポイントになる。その中でも、交流（国際交流・山村留学・市民農園・都市交流）などの充実が、地域の特色化につながる。

そのためには、住民自治の充実と行政との協働を積極的かつ有効にすすめることが重要。

今までの地域自治組織（村内各地区を中心とした）をベースに協議を重ねた中で、個々の住民の意見が反映できる組織作りをしていくべきだと思う。

「どうしたい」のではなく「どうしなければならない」か、時間が迫っている。現状だから理想物語でなく、まずひとつの大会を実現させることから始める。

○社会体育について

- ・体協の代わりとなる「美麻体育部会」、「美麻体育協議会」、「美麻体育連絡会」（仮称）の結成。
- ・年明けの「綱引き」「実行委員会」結成。過去の実働人員の結集。同日午前の球技大会は「連絡会」での協議による。
- ・教委（支所）の指導が必要。（ノウハウ）
- ・自治会、公民館組織との連携→組織図作成

○地域づくり会議について

- ・完全固定会員はありえない。
- ・議案テーマによって関連団体が異なる。
- ・各種団体代表者会をイメージする為、その団体を明示。

○山里に展開する教育を重視する地域

「地域」も「小中学校」も将来にわたって維持発展され、地域を上げて、住民全てが教育に係わり合う地域であるべきで、何処からも子供の声が聞こえる地域にしたい。

○住民こそって情報を共有し、住民が地域づくりに参画する地域

役所が遠のき、構造が変わる現実を逆に生かし、住民が等しく平等に情報を受けられる環境を構築する事に行政は力をいれ、情報提供を受ける住民は「行政任せ」の、あるいは「行政に対するあきらめの思い」を封殺し、住民自治に参画する地域としたい。

手段として美麻テレビの存在を活かすべきだ。運営を住民主体として、住民が必要とする情報を提供できるシステムづくりが必要だ。

○農業は「業」として存在しにくい状況にあり、環境や生きがいなどに着目しないと存続せず、行政が及ぶ範囲は少ない。「行政が主導する農業」ではなくなった。

「地産地消」「食育」「直売」「地域食材給食」「地域間交流（市民農園を含む）」等の新しい動きに着目し、それらの人材を支える地域を目指すべきだ。

「画一的な生産農業」から、生産から消費にいたる、多様な、いわば「完結型農業」を目指す地域となるべきではないだろうか。

過疎と高齢化少子化社会を迎え地域の活力が低下するのではないかと思う。行政の手が市の末端まで届く事を願いたい、これからは自分達で地域を良くしていこうと意識をもつこと

市の（現役場）支所が窓口として十分機能されることを期待したいが、今度は市役所も身近に思わなければいけないと思う。

今までのように地域が仲良く暮らし、美麻の各地区同士の絆を大切にしたい。

自治組織が根をはり、親しまれ長く生活する事を願いたいし、続ける努力をすべきだと思う。

文化、芸能、里山の自然を生かし、子ども、お年寄りが安心して住める地域づくりを、行政との協働で目指す。

市民農園やメンドシーノ等の交流を通じて、美麻地域の良さを発信していく。

「地域づくり会議、地域づくり委員会のしくみをどうするか？」について、女性の参加に配慮する事・・・という点ですが、こういった会議にどんどん参加して欲しい世代（20代から30代）の女性は子育てのいちばん大変な時期で、なかなか会議等への参加は難しいのが現実です。現にこの準備委員会へ参加するにあたって、

「子供が小さいので出られない。」

「旦那さんの帰りが遅いので出られない。」

「子供をみてくれる人が他にいない。」

などの理由で参加できない人がほとんどでした。

そういう事からみても、この世代の女性の選出は難しく、最初から限られた人材になりそうで心配です。

しかし、こういった世代の女性の意見もどこかで聞く必要があると思うし、会議にでられないからといって意見がない訳ではないと思いますので、地域づくり会議のしくみにおいて考慮していただけたらと思います。

おわりに

地域自治組織設立準備委員会での検討は、市町村合併を契機に私達の地域に新たな『住民自治の種を蒔くこと』であったと思います。

蒔かれた種が、かつて美麻を支え地域の象徴ともなっている『麻』のように地域に根付き、まっすぐ成長できるよう、住民と行政が共に新たな地域づくりを考えることが、新しい時代の住民自治の実現に向けた第一歩であると考えます。

その折、短い時間ではありましたが、住民の視点でゼロから話し合ったこの報告書を活用いただければ幸いです。

地域自治組織設立準備委員会 会長 下 條 秀 則